

次期最終処分場の整備基本計画と現在の状況について

見附市では、昭和 56 年から現最終処分場（堀溝町地内）で廃棄物の埋立てを開始し、現在、拡張工事を経て平成 13 年に嵩上げを行った第 2 期最終処分場に廃棄物を埋立てしているところです。今後、安定的な廃棄物の処分に資することなどを目的に、令和 5 年度には、次期最終処分場の整備を見据え基本的な事項等をまとめた「一般廃棄物最終処分場整備基本計画」を策定しました。その概要などについてお知らせします。

1. 最終処分場の現在の状況

- ・嵩上げ後の第 2 期最終処分場（容量 32,100 m³）は、令和 5 年度までに 25,646 m³の埋立てを完了し、残余量は 6,454 m³。
- ・令和 5 年度の埋め立て量は 483 m³。第 2 期最終処分場の埋立て完了は 10 年以上先の見込み。

2. 基本計画の概要

(1) 次期最終処分場の施設規模

- ・位 置：見附市堀溝町字東谷地内（既設最終処分場の東側の 4 ha の市有地）
- ・容 量：9,000 m³（15 年間の埋立て容量を見込）
- ・埋立物：焼却灰、選別処理後の不燃物、側溝泥等（現在と同様）
- ・形 式：オープン型（現在と同じ）

(2) 概算事業費（R5 年度末時点試算）

- ・工事費： 15.4 億円、設計・調査等 9 千万円
- ・財 源： 国交付金 1/3、起債等

(3) 主な整備スケジュール案

- ・令和 6～7 年度 基本設計
- ・令和 7～8 年度 環境影響調査
- ・令和 8～9 年度 詳細設計等
- ・令和 10～12 年度 工 事
- ・令和 13 年度 供用開始

3. 地元への説明等

- ・次期最終処分場の整備に関して、地元堀溝町からは同意をいただいています。
- ・市は、毎年春に地元に対して処分場の埋立て状況や整備状況等の説明を行っています。（本年は 4 月 14 日（日）に実施）